

利用料金

平成29年 4月1日現在

介護費用は居室の種類、要介護度によって異なりますが、その9割は介護保険で賄われます。お支払いいただくのは残りの自己負担分と、居住費及び食費などです。

施設入所

施設サービス利用料金表 (一日あたり)

要介護度	要介護度1	要介護度2	要介護度3	要介護度4	要介護度5
自己負担額1割の方	729円	806円	883円	960円	1,033円
自己負担額2割の方	1,457円	1,611円	1,765円	1,919円	2,066円

- ☆ 上記の利用料金には日常生活継続支援加算38円/日、看護体制加算Ⅰ7円/日、看護体制加算Ⅱ14円/日、栄養ケアマネジメント加算15円/日、介護職員処遇改善加算(合計単位数×8.3%)が含まれています。
- ☆ ただし、入所後30日に限り、上記料金に初期加算分の32円/日が割増となります。
- ☆ 入院、又は外泊した期間の取り扱いについては、介護保険給付の扱いに応じた料金となりますのでご了承下さい。
- ☆ 食事に関して療養食加算 19円/日 経口移行加算 30円/日  
経口維持加算Ⅰ 422円/月 口維持加算Ⅱ 106円/月
- ☆ その他 看取り介護加算Ⅰ 152円/日 看取り介護加算Ⅱ 717円/日  
看取り介護加算Ⅲ 1,350円/日 夜勤勤務体制加算 24円/日  
口腔機能維持管理体制力 32円/月
- ☆ 利用者に介護保険の未納がある場合には、自己負担が異なることがあります。

〈 介護保険給付の給付対象外のサービス 〉

以下のサービスは、全額がご利用者の負担となります(一日あたり)

- ① 居住費 個室(従来型) 1,150円 (室料及び光熱水費)  
多床室 840円 (室料及び光熱水費)  
(外泊・入院時も居住費はご負担いただきますのでご了承下さい。)
- ② 食費 1,380円 朝食・昼食・おやつ・夕食(食材料費および調理にかかる費用)
- ※ おむつ代は不要ですが、歯磨きなどの日用品、嗜好品、理美容費などは実費をお支払いいただきます。
- ※ ①・②に関して軽減措置に該当する利用者は特定入所者介護サービス費(補足給付)が介護保険から適用されます。適用を認められた場合は証書を提示下さい
- ※ その他にも減額制度があります。どうぞお気軽にご相談下さい。

短期入所生活介護(ショートステイ) (介護保険負担割合1割の方)

個室利用の場合					負担軽減制度適用後の合計		
	保険分	食費	滞在費	合計	第3段階	第2段階	第1段階
要介護度1	690円	1,380円	1,150円	3,220円	2,160円	1,500円	1,310円
要介護度2	767円			3,297円	2,237円	1,577円	1,387円
要介護度3	846円			3,376円	2,316円	1,656円	1,466円
要介護度4	922円			3,452円	2,392円	1,732円	1,542円
要介護度5	998円			3,528円	2,468円	1,808円	1,618円
四人部屋利用の場合					負担軽減制度適用後の合計		
	保険分	食費	滞在費	合計	第3段階	第2段階	第1段階
要介護度1	712円	1,380円	840円	2,932円	1,732円	1,472円	1,012円
要介護度2	790円			3,010円	1,810円	1,550円	1,090円
要介護度3	868円			3,088円	1,888円	1,628円	1,168円
要介護度4	946円			3,166円	1,966円	1,706円	1,246円
要介護度5	1,021円			3,241円	2,041円	1,781円	1,321円

介護予防短期入所生活介護 (介護保険負担割合1割の方)

個室利用の場合					負担軽減制度適用後の合計		
	保険分	食費	滞在費	合計	第3段階	第2段階	第1段階
要支援1	521円	1,380円	1,150円	3,051円	1,991円	1,331円	1,141円
要支援2	642円			3,172円	2,112円	1,452円	1,262円
四人部屋利用の場合					負担軽減制度適用後の合計		
	保険分	食費	滞在費	合計	第3段階	第2段階	第1段階
要支援1	527円	1,380円	840円	2,747円	1,547円	1,287円	827円
要支援2	643円			2,863円	1,663円	1,403円	943円

- \* 金額の端数処理により多少の差が出ることがありますのでご了承下さい。
- \* 上記利用料金にはサービス提供体制強化加算Ⅰ(20円/日)、介護職員処遇改善加算Ⅰ(ご利用単位数×8.3%)が含まれています。糖尿病食、腎臓病食などの療養食には25円/日が加算されます。
- \* 食事代は朝食200円、昼食(おやつ含む)650円、夕食530円となります。但し、入退所日以外は1日単位で1,380円をお支払い下さい。
- \* 垂水区内送迎は送迎1回あたり208円をお支払い下さい。
- \* 垂水区以外の場合は5Kmまで片道500円、5Km以上は片道1,000円をお支払い下さい。
- \* おむつは施設で用意し、代金は不要です。その他の日用品や衣服を用意下さい。
- \* 嗜好品、個人的日用品・理美容費は実費を頂きます。
- \* 介護保険負担割合2割の方は保険分金額が約2倍となります。

デイサービス

・ 通所介護

	介護保険負担割合1割	利用料
要介護度1	715円	1,365円
要介護度2	831円	1,481円
要介護度3	947円	1,597円
要介護度4	1,063円	1,713円
要介護度5	1,179円	1,829円

	介護保険負担割合2割	利用料
要介護度1	1,430円	2,080円
要介護度2	1,661円	2,311円
要介護度3	1,893円	2,543円
要介護度4	2,125円	2,775円
要介護度5	2,357円	3,007円

※上記は1回あたりの料金です。食事代650円(おやつ代含む)及び入浴代が含まれています。  
 ※上記利用料金にはサービス提供体制強化加算Ⅰ、介護職員処遇改善加算Ⅰ(ご利用単位数×5.9%)が含まれております。

※個別機能訓練を実施された場合個別機能訓練加算Ⅱ(62円/日)が加算されます。(介護保険負担割合1割の方)  
 ※個別機能訓練を実施された場合個別機能訓練加算Ⅱ(123円/日)が加算されます。(介護保険負担割合2割の方)

・ 介護予防通所介護

	利用料(介護保険負担割合1割)
要支援1	1,919円
要支援2	3,931円

	利用料(介護保険負担割合2割)
要支援1	3,837円
要支援2	7,861円

※上記は1ヶ月あたりの料金です。入浴の別で料金は変わりません。送迎代は含まれています。

※別途、食事代650円(おやつ含む)が必要です。

※上記利用料金にはサービス提供体制強化加算Ⅰ、介護職員処遇改善加算Ⅰ(ご利用単位数×5)が含まれております。

- (1) その他の費用 : 教養娯楽費等は実費を頂戴いたします。  
 ・上記送迎は垂水区内に限られます。垂水区外の送迎費用は、5Kmまで片道500円、5Km以上は片道1,000円となります。
- (2) キャンセル規程  
 キャンセル費用は発生致しません。前日までにご連絡下さい。

利用料の支払いについて

- ・入所の利用料は毎月末日で締め切り、翌月の10日までに請求書を発行いたします。20日ごろまでに事務所で支払い下さい。
  - ・請求書の発行は致しませんが、電話でお問い合わせいただければ金額をお知らせいたします。
  - ・ショートステイご利用の場合は、退所時にお支払い下さい。
  - ・デイサービスの利用料は毎月末日で締め切り、翌月10日以降に請求書をお渡しいたします。次の利用日に専用袋で料金をご持参下さい。
- 日用品、教養娯楽費につきましては、その都度徴収させていただきます。

受付時間 : 月曜 ~ 金曜 9:00 ~ 17:00  
 土曜日 9:00 ~ 17:00  
 祝日・時間外 事前にご連絡下さい

ご質問、ご相談、見学はどうぞお気軽にお問い合わせ下さい。  
 〒655-0046 神戸市垂水区舞子台7丁目2番1号  
 介護老人福祉施設 舞子台ホーム  
 電話 078(785)8666  
 FAX 078(785)8667